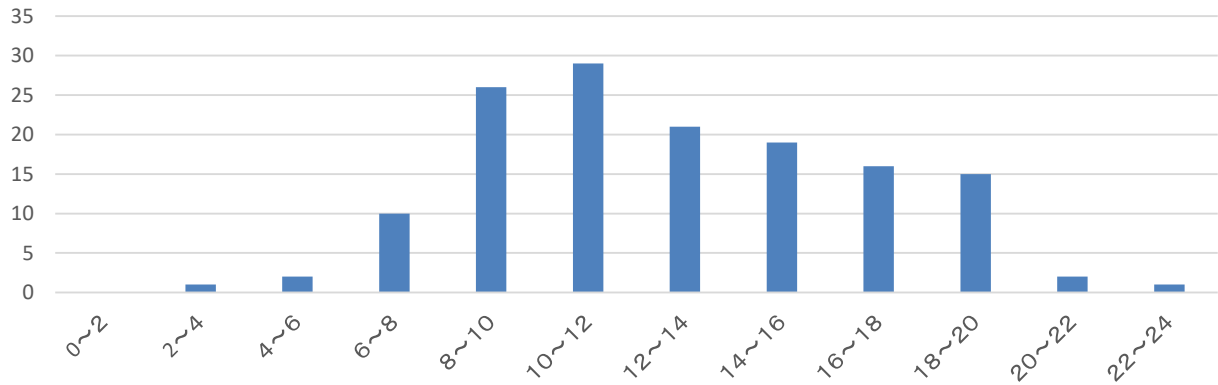


# 速度取締り指針

## 西予署管内における交通事故実態

過去5年 時間帯別 交通事故発生件数



- 国道56号は、過去5年間に管内で発生した全事故の約3割を占めていることから、交通事故総量を抑制するため、速度取締りを強化する必要がある。
- 国道197号は、速度超過し危険な追越しを行う二輪車が多いことから、速度を抑制する必要性が高い。
- 県道宇和野村線は、宇和町と野村町を結ぶ主要道路であり、交通量が多く、実勢速度も速いことから、速度取締りを強化する必要性が高い。
- 過去5年間の交通死亡事故6件のうち、4件が自損事故であるところ、被害を軽減するためにも、速度を抑制する必要性が高い。

## 西予署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道56号	6:00～ 8:00 / 15:00～17:00	宇和町	50km/h
国道197号	9:00～12:00 / 13:00～15:00	野村町～城川町	50km/h
県道宇和野村線	6:00～ 8:00 / 15:00～18:00	宇和町～野村町	50km/h

◎ 重点路線・区間以外であっても、速度違反取締りを行います。

## その他の交通指導取締り要点

- ◎ 重点路線以外にも、特に子供や高齢者を含む歩行者の安全を確保するため、通学路や生活道路における速度違反等の取締りを強化する。
- ◎ 主要幹線道路等において、速度違反はもとより、死亡・重体事故に直結する、横断歩行者妨害、シートベルト違反、信号無視、一時不停止等の取締りを強化する。